みやぎ県議会だより

平成24年
９月定例会特集

第103号

編集・発行　宮城県議会広報委員会
TEL 022(211)3592
〒980-8570　仙台市青葉区本町３丁目８番１号

ホームページのご案内

県議会のあらまし、議員名簿、本会議と委員会の日程等、各種（請願・陳情等）手続きの案内、会議録等を掲載しています。

インターネットで本会議、予算・決算特別委員会の生中継、録画画像をご覧になれます。http://www.pref.miyagi.jp/site/kengikai/

議決した議案等

決議＜１件＞

○住民合意を尊重した海岸防潮堤の建設についての決議

意見書＜10件＞

○私学助成制度の堅持及び拡充に関する意見書
○多重債務対策の強化を求める意見書
○「森林・林業再生プラン」に基づく具体的施策の推進を求める意見書
○Ｂ型・Ｃ型肝炎患者の救済に関する意見書
○「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書
○中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書
○被災地の住宅再建に関する意見書
○台湾出身者の国籍表記の是正を求める意見書
○中国の監視船の領海侵犯及び民間団体による尖閣諸島不法上陸に関する意見書
○李明博韓国大統領の言動に抗議し、対韓外交等の見直しを求める意見書

可決・同意した知事提出議案＜55件＞

○平成24年度宮城県一般会計補正予算
○平成23年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について　など

請願＜３件＞

○私学助成制度を拡充し、学費の公私間格差を是正することをもとめる意見書の提出について
○政府及び国会に対し私学助成に関する意見書の提出を求めることについて
○被災地における歯科技工所の補助金等の適用に関することについて

付帯意見＜２件＞

○水産業の復興に関する予算の執行に伴う水産業復興特区の申請については、関係者との合意を得られるよう特段の配慮をされたい。
○宮城県住宅供給公社整理支援費については、バブル経済崩壊による地価下落や住宅需要の低迷などの理由のためにやむを得ないものと判断したものである。貸付金においても、弁済計画の早期達成を目指すこと。さらに、県に多額の財政負担が生じたことを重く受けとめ、今後においては、責任の所在を含め、宮城県住宅供給公社のあり方を検討されたい。

補正予算可決 復興後押し

第338回宮城県議会（9月定例会）は、平成24年9月11日から10月11日まで31日間の会期で開催した。総額188億円を増額する平成24年度一般会計補正予算案や平成23年度一般会計決算及び各特別会計決算の認定など66議案を原案通り可決。海岸防潮堤整備において、住民合意を尊重するよう県に求めた決議1件も可決した。代表質問、一般質問では、県が実現を目指す水産業復興特区や学校でのいじめ問題など多岐にわたる課題について議論を交わした。

9月定例会本会議

利害調整 県が責任を

水産業復興特区

県が年内の国への申請を目指す「水産業復興特区」。特区の適用対象となる石巻市桃浦地区のカキ養殖業者がつくる合同会社について、議員は、特区導入に反対する県漁協との対立やコミュニティーの分断を懸念し、県の方策をただした。

知事は、県漁協の理解を得るために今後も説明を続けていく方針を示し、「県漁協と新法人の間で対立が生じないよう利害調整について責任を持って対応する」と答弁。「桃浦地区の漁業者は十分な話し合いをした上で漁業者主体の法人を設立し、特区を選択した。漁民自治やコミュニティーが壊れる懸念はない」との認識を示した。

特区導入の効果を疑問視する質問に対しては「高齢化が進む中で漁業を継続していくための選択肢の一つとして提案した」と強調。民間の技術やマーケティングなどを導入することによって「持続的で効率的な漁業経営が実現し、後継者の育成、漁場や地域の活性化が図られる」との認識を示した。

議員は、県独自の漁業支援策が桃浦地区の合同会社にも活用されることを疑問視。「特区は民間資金を呼び込むための構想のはずだ。県費投入は本末転倒ではないか」と説明を求めた。

知事は「県の独自支援は、国庫補助事業の対象外となる事業者に対し、施設整備に関する国の支援と同等の支援を行うものだ」と答弁。「参入する民間企業は会社の運営に必要な資金や加工技術の提供、流通販売などの支援、後継者育成も視野に入れた対応を行うものだ」と説明した。

産業振興の推進継続

発展税の期間延長

県の独自課税「みやぎ発展税」の課税期間を5年延長する条例改正案に関し、議員は経済団体や関連企業の反応について質問した。

知事は、各団体への事前説明では、課税期間の延長に対して前向きな意見が多かったことを明かし、「発展税の活用による成果が経済界にご理解いただけたと考えている」との認識を示した。

延長期間の施策展開に関しては「引き続き企業誘致を推進するなど産業振興に積極的に取り組む必要がある。震災対策においても、県内経済活動や県民生活などへの影響を最小化させていくことが不可欠だ」と強調。「これまでの5年間を上回る成果を実現するために全力で取り組んでいく」と決意を述べた。

議員は、「みやぎ環境税」を活用した「みやぎグリーン戦略プラン」の実施状況についても説明を求めた。

知事は、33事業の実施を予定していた平成23年度の事業を、震災復興にも配慮し、住宅用太陽光発電普及促進事業や温暖化防止間伐推進事業など12事業に絞り込んだことを説明。「国のエネルギー政策などの動向を踏まえ、県が新たに策定する『地球温暖化対策実行計画』などとの整合性を図る必要がある。平成25年度をめどに戦略プランを見直したい」と答えた。

事業実施による二酸化炭素の削減量については、27年度末までの5年間で当初は約12万トンを見込んでいたが、事業の絞り込みによって約9万トンになる見通しを示した。

3・11を特別な日に

震災の風化防止

議員は、東日本大震災の教訓を忘れないために、震災が発生した3月11日を「宮城安全の日」などと指定し、条例を制定すべきだと提案した。

知事は「3月11日を特別な日として指定することは、震災の記憶を風化させず、後世に伝承していくために効果があり、復興に向けて県民が一丸となって立ち上がっていくことを対外的に宣言する契機になる」と答弁。「発生から1年半が経過したが、被災市町はいまだ復旧・復興の途上にある。市町村の意見をうかがいながら、何らかの取り組みを検討していきたい」と方針を示した。

出席停止の措置も

学校のいじめ対策

教育現場での深刻ないじめ問題が後を絶たない中、いじめ根絶に向けた県の対応を求める質問が相次いだ。

議員は「暴行や恐喝などの悪質ないじめは警察に通報し、犯罪として対処することも併せ、県教委として的確な方針やマニュアルを策定すべきだ」と提案した。

教育長は、いじめが犯罪に結びつく可能性もあるという基本的な認識に立つことを示し、「悪質ないじめに対しては警察との緊密な連携を図り、毅然（きぜん）とした姿勢で対応することが重要だ」と説明。「出席停止の措置が必要な場合の具体的な手続きについて、市町村教委の参考となるマニュアルを作成するなど、県内全ての学校でいじめ問題に適切に対応できるよう取り組んでいく」と方針を示した。

警察本部長は「相談には積極的に対応するよう努めている。犯罪行為が認められる場合には被害児童生徒、保護者の意向を踏まえ、被害届を受理して捜査することにしている」と答えた。

いじめ問題に対応する第三者機関の設置を求める質問に対して、教育長は「有効な手だてだと認識している。家族の視点でアプローチできる専門家の活用も、さまざまな視点から解決策を見いだすために意義がある」との認識を示した。

●質問者

代表質問は、石川光次郎（自由民主党・県民会議）、藤原のりすけ（改革みやぎ）の2人。一般質問は、仁田和廣、石川利一、本木忠一、髙橋伸二、渡辺和喜、佐藤光樹、長谷川敦、中島源陽、今野隆吉（自由民主党・県民会議）、ゆさみゆき、菅原実（改革みやぎ）、佐藤詔雄（社民党県議団）、石橋信勝（公明党県議団）、三浦一敏（日本共産党宮城県会議員団）、堀内周光（みんなの党）、齋藤正美（最速復興県民の会）の16人。

圏域の見直し検討

七つの地方行政圏

県内七つの地方行政圏域のうち、仙台地方振興事務所など仙台圏の5市8町1村を所管する地方機関の在り方について、議員は「政令指定都市である仙台市との関係もあり、県民の利便性にとって適正とは言い難い。亘理、山元両町は震災を機に県南各市町との関係が深まっている。圏域の在り方を見直すべきだ」と主張した。

知事は「震災における圏域内外の市町村との関係性なども考慮し、復旧・復興が一定程度進んだ段階で検討を進めたい」と答えた。

議員は、仙台圏域の地方機関の機能強化や再配置についても言及。「震災を経て行政ニーズが増大している。大きく変化している今こそ県の行財政を見直すべきだ」と指摘した。

知事は「所管区域の面積や地理的状況はもとより、通勤・通学を含めた生活や経済圏の状況なども踏まえながら必要に応じて検討する」と答えた。

生産者の損害 賠償を

原発事故の風評被害

国の原子力損害賠償紛争審査会が損害賠償の対象を示した中間指針に、県内の農林水産物（肉牛を除く）と観光業の風評被害が盛り込まれていない問題に関し、議員は「指針の見直しを国に対して強く求めるべきだ」と訴えた。

知事は、農林水産物の市場価格や売り上げ状況など被害の実情を示し、国に要望したことを報告。「生産者や事業者の損害を早急に回復するため、国に強く働きかけていく」と述べた。

風評被害の対策については、都内などで県産品の物産販売などを積極的に展開していると説明。「県産農林水産物などの現状と安全性を全国に発信し、風評の払しょくと大震災の風化の防止に努めていく」と強調した。

東北の食材の安全性を世界にアピールするため、９カ国の有名シェフと生産者らが交流した試食会＝９月22日、仙台市

24時間体制は段階的に構築

精神科医療

議員は精神科医療の救急体制について質問。患者やその家族の安心を確保するため、24時間体制の早期構築を求めた。

知事は「今年度から有識者で構成する精神保健福祉審議会精神科救急部会で審議している。精神科医の不足や民間病院を含めた精神科医療機関の負担増加といった現状を考慮し、関係医療機関と調整などを行いながら段階的に構築していくことも必要と考えている」と答えた。

保健福祉部長は、医師らが患者の元に駆けつける現場急行システムについても、導入が困難な状況であると説明。医療相談窓口の機能拡充のほか、かかりつけ医による時間外、予約外診療の促進、複数の民間病院が輪番制で実施する広域救急システムの構築、精神疾患患者への早期介入による重症化防止など、総合的な対策に取り組む方針を示した。

予算特別委員会

９月27日、委員10人による総括質疑を行った。その後、各分科会での審査を経て、平成24年度一般会計補正予算などを可決した。

総括質疑者　畠山和純、菊地恵一、外崎浩子（自由民主党・県民会議）内海太（改革みやぎ）岸田清実（社民党県議団）伊藤和博（公明党県議団）横田有史（日本共産党宮城県会議員団）堀内周光（みんなの党）吉川寛康（21世紀クラブ）渡辺忠悦（みずの里）。

決算特別委員会

本会議一般質問最終日の９月26日、決算特別委員会を設置し、委員長に千葉達（自由民主党・県民会議）、副委員長に菅原実（改革みやぎ）の両委員を選任した。平成23年度一般会計、各特別会計決算などを審査し、認定・可決した。

総括質疑者　村上智行、渥美巖、細川雄一、佐々木幸士（自由民主党・県民会議）坂下やすこ（改革みやぎ）本多祐一朗（社民党県議団）庄子賢一（公明党県議団）遠藤いく子（日本共産党宮城県会議員団）境恒春（みんなの党）吉川寛康（21世紀クラブ）渡辺忠悦（みずの里）

大震災復旧・復興対策調査特別委員会

施策の課題 議論

全議員で構成する大震災復旧・復興対策調査特別委員会は９月11日、委員会を開いた。知事が復興施策の状況を説明した後、施策のさまざまな課題について議論を交わした。

議員は、グループ補助金による施設整備が原形復旧に限られる点について質問。「事業者が一定分を自己負担して、より高機能な設備を導入することも可能にすべきではないか」と主張した。

経済商工観光部長は、震災以前に事業者が所有していたものと同程度の設備が原則だという認識を示しながら、「同じ設備の入れ替えや修理ができない場合もあり、例外的に認めることもある。実情に応じて個別に対応するので、事前に相談してほしい」と述べた。

質疑者　池田憲彦、長谷川洋一（自由民主党・県民会議）内海太（改革みやぎ）岩渕義教（社民党県議団）小野寺初正（公明党県議団）天下みゆき（日本共産党宮城県会議員団）境恒春（みんなの党）齋藤正美（最速復興県民の会）

常任委員会

平成24年６月定例会以降に行われた各委員会の県外調査の概要と今定例会での主な審査議案は次の通り。

●総務企画委員会
調査先　兵庫県議会など
調査事項　阪神・淡路震災復興ビジョンの現状と課題
審査議案　宮城県県税条例の一部を改正する条例など７議案、請願２件

●環境生活農林水産委員会
調査先　福島県議会など
調査事項　東京電力福島第一原発事故の対策
審査議案　工事請負契約の締結（志津川漁港岸壁等災害復旧工事）など22議案

●保健福祉委員会
調査先　兵庫県議会、五色健康村健康道場など
調査事項　高齢者が安心して暮らせる仕組みづくり、健康道場の健康対策
審査議案　介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例など４議案

●経済商工観光委員会
調査先　北海道議会、伊達市議会、旭川市議会など
調査事項　緊急雇用創出推進事業、北海道におけるデスティネーションキャンペーンの取り組み
審査議案　請願１件

●建設企業委員会
調査先　神戸市議会など
調査事項　神戸市住宅供給公社の民事再生手続の概要、神戸港の事業概要
審査議案　工事請負契約の締結（横須賀地区海岸仮設道路建設）など６議案

●文教警察委員会
調査先　石川県立金沢二水高校など
調査事項　ニュースーパーハイスクールの概要、小中学生の学力向上の推進
審査議案　暴力団排除条例の一部を改正する条例など４議案と請願１件

議長記者会見

定例会閉会日の10月11日、中村功議長が記者会見を行った。

「甚大な被害をもたらした東日本大震災から１年半ということで、議会冒頭に黙とうをささげ、議会も一丸となって宮城県の復興に対する決意を新たにした」と述べた。

９月定例会を振り返り、「来年２月で終わる『みやぎ発展税』の実施期間延長など、施策の継続強化に要する財源の確保を図ったほか、復旧・復興に対する補正予算関係の議案すべてを原案通りに可決した」と説明した。また、付帯意見をつけて可決した住宅供給公社と水産業復興特区についての所感も述べた。

県議会からのお知らせ

●ラウンジコンサート

県議会は年４回の定例会開会日にラウンジコンサートを開催しています。入場は自由です。ぜひご来場下さい。

◇次回のコンサート開催予定
・日時／平成24年11月22日（木）午後０時15～45分
・場所／県議会庁舎１階ラウンジ
・出演／仙台フィルハーモニー管弦楽団メンバーの弦楽四重奏
・曲目／モーツァルト＝アイネクライネ・ナハトムジークほか

◇出演者募集
・出演時期／平成25年２、６月定例会開会日
・申込期限／平成24年11月22日
・条件／無料出演（ピアノ以外の楽器は持ち込み）
※演奏ジャンル、プロ、アマチュアなど資格は問いません

●傍聴のご案内

本会議、各委員会は手続きの上、自由に傍聴できます。

お問い合わせ先　宮城県議会事務局総務課　TEL 022(211)3571

紙面へのご意見・ご感想をお寄せください

宮城県議会事務局政務調査課
〒980-8570　仙台市青葉区本町３丁目８番１号
TEL 022(211)3592　FAX 022(211)3598
Ｅメール gtyosas@pref.miyagi.jp